

ハンセン病の現在

—新聞記事データベースを利用した内容分析

Newspaper Reports of 'Hansen disease' in 2015:
Content Analysis Based on 'Kikuzo-Visual II' in Asahi News Paper Company

田 原 範 子
Noriko TAHARA

ハンセン病は、日本社会において、それを病む人びとが、長らく隔離政策のなかで生きてこざるをえなかったことは広く知られている。もともと感染力が弱く、1940年代の特効薬プロミンの発見で治療可能な病気となったにもかかわらず、世界の動向に反して、日本では漫然と隔離政策が続けられた。こうした社会背景のなかで、ハンセン病は、「差別・隔離・偏見」などという言葉で語られることが多い。

現在、国立ハンセン病療養所は13施設あり、総入所者数は1,840人、平均年齢は83.6歳である(2014年)。日本政府の隔離政策の問題、ハンセン病施設の問題、入所者のライフヒストリー、高齢化する入所者の問題など、さまざまなアプローチにより研究が蓄積されている。各療養所でも入所者自身によって機関誌が発行され、文芸活動なども活発に行われてきた。また2015年は隔離施設の世界遺産化をめざす動き、2016年には家族による訴訟が報道され、現在もなお、その歴史をいかに生きるのかが、社会的にも個人的にも問われ続けている。

本稿の目的は、現代社会におけるハンセン病についてのメディア報道の動向をとおして、ハンセン病にかかわる現在の状況を明確にすることである。四天王寺大学附属図書館を通して検索できる新聞記事データベース「聞蔵Ⅱビジュアル」により2015年度におけるハンセン病にかかわる新聞報道279件の記事により、新聞記事の内容分析を行う。第1節で各月ごとに、第2節でトピックごとに紹介しよう。

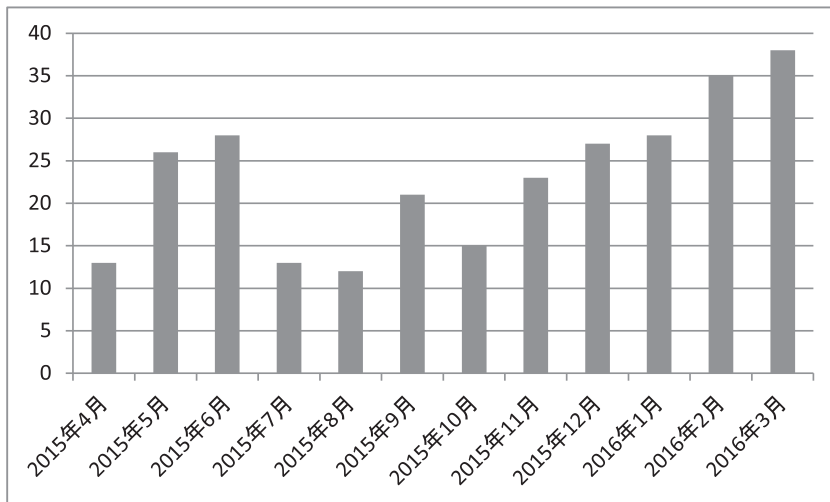
キーワード：ハンセン病、療養所、新聞報道、内容分析、聞蔵Ⅱビジュアル

1. 2015年度に報道された記事の概要

「聞蔵Ⅱビジュアル」は朝日新聞社が運営するデータベースで、1879年(明治12年)の創刊号より現在までの記事について、本社最終版と地域面(沖縄は地域面なし)の検索閲覧が可能である。「ハンセン病」というキーワードで、2015年度(2015年4月1日より2016年3月31日)の朝日新聞と朝日新聞デジタルで検索を実行したところ、279件の記事が得られた。字数や地域、トピックに関係なく、すべてを一本とカウントして月別記事数をグラフ1に表した。2015年10月以降、増えているのがわかる。記事全般にわたってハンセン病という病気については、各記事の注釈として記されているに過ぎず、報道記事としては皆無であった。

表1は、279件の記事をカテゴリーに分けたものである。ハンセン病にかかわる政策の是非を問うものとして国賠訴訟と家族訴訟、司法の責任を問う特別法廷の記事がある。また療養所のさまざまな活動を紹介するもの、元患者の現在の生活を記述するもの、ハンセン病にかかわる一般社会からのアプローチを紹介するものなどに分けることができた。その他として、ハンセン病にかかわる事件や人物の紹介、検索語としてあらわれたものなどがある。以下、279件の報道について各月ごとの内容を紹介しよう。括弧内に示したのは、報道された地域と日である。〈〉は特集記事や囲み欄を表している。

グラフ 1. ハンセン病にかかわる記事の数



聞蔵Ⅱビジュアルより筆者作成

表 1. カテゴリー別の記事の数

		2015年									2016年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
訴 訟 関 係	国賠訴訟	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2	0	0
	家族訴訟	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	9	7
特 別 法 廷		0	1	2	2	0	1	0	1	1	3	0	6
療 養 所 の 活 動		6	8	5	5	3	4	5	11	2	4	6	4
元 患 者 の 現 在		2	0	6	0	2	3	0	2	1	0	0	6
一般社会におけるアプローチ		1	10	8	2	5	3	7	1	12	8	8	8
そ の 他		4	5	1	1	1	1	2	1	5	5	3	2
検 索 語		0	2	6	3	1	6	1	4	3	3	6	5
インフォメーション		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
合 計		13	26	28	13	12	21	15	23	27	28	35	38

聞蔵Ⅱビジュアルより筆者作成

1.1. 2015年 4 月

療養所の活動にかかわるものとして、菊池恵楓園の楽団で使われてきたピアノが補修され、

回春病院の跡地に立つ礼拝堂に戻されること（熊本県15日、大分県18日、全国20日）、東北新生園で桜の若木が満開（宮城県17日）、菊池恵楓園でガイドボランティアの養成講座開催（熊本県26日）、松丘保養園で桜満開（青森県30日）がある。

元患者にかかわるものとして、〈壁の中ハンセン病の記録〉で断種・退所・再入所を経験した工藤昌敏氏の生活史（熊本県17日）、長島愛生園の入所者5人が山口県へ二泊三日で里帰り（山口県22日）がある。

一般社会の記事として、大島青松園のキリスト教信仰組織「霊交会」の研究をまとめて阿部安成氏が出版した『島で——ハンセン病療養所の100年』の紹介（滋賀県8日）がある。

その他に、栗生楽泉園に強制隔離する経緯を記した1941年度の知事の「事務引継書」の発見（群馬県1日）、春の園遊会に星塚敬愛園の有川勇元園長が招待されたこと（全国7日）、星塚敬愛園に分骨されていた福岡事件元死刑囚の遺骨の返還法要（熊本県30日）、連続セミナー「科学・国家・人種」で日下渉氏の講演「人種と科学から生を奪い返す——アメリカ期フィリピンのハンセン病患者」（大阪30日）がある。

1.2. 2015年5月

特別法廷にかかわる記事として、特別法廷で死刑判決が下された熊本県の事件と再審請求に取り組む大槻倫子氏の講演「菊池事件と特別法廷の背景」（香川県19日）がある。

療養所の活動にかかわるものとして、栗生楽泉園の敷地内にあった患者の監禁施設「重監房」の跡地保存の整備が行われ4月30日から一般公開が再開（群馬県1日）、元患者・その孫の高校生・自治体の担当者が語り合うハンセン病問題の課題を考える市民学会「バトンをつなごう」が東京都と静岡県のハンセン病療養所で開催（全国7日、全国9日、東京都9日、東京北部11日）、この記事に関連して瀬戸内市長が「ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・岡山」で国に対して療養所の世界遺産化を要請する考えを示したこと（多摩11日）が報道されている。菊池恵楓園の入所者が育てた盆栽の展示販売会が熊本県庁で開催（熊本県13日）、長島愛生園と邑久光明園の入所者自治会長2人が瀬戸内市役所を訪問し療養所の世界遺産登録に向けて協力を求める要請書を武久顕也視聴に手渡したこと（岡山県14日）がある。

一般社会の記事として、栗生楽泉園の重監房資料室の記者レポート（群馬県2日）、〈福岡事件死刑執行40年：上〉で死刑囚の西武雄氏が1957年6月25日に星塚敬愛園に鐘が寄贈したこと（熊本県5日）、映画「あん」の紹介記事（愛知県13日、東京4域18日）、大島青松園のキリスト教会に残された図書から患者4人の軌跡をたどった『島で——ハンセン病療養所の百年』の出版（香川県19日）、長島愛生園の曙教会の大島得雄牧師の聖書のハンセン病表記をめぐる活動（全国20日）、ハンセンボランティア養成講座（岡山県15日）、「ハンセン病を考える市民の会」主催の「ハンセン病と向き合う学習会」（広島県22日）、ハンセン病問題啓発展示会「長島からの風」展示（岡山県22日）、支え合いまちづくりサポーター養成講座でNPO法人ちくほう共学舎「虫の家」の高石伸人氏の講演「ハンセン病——人生（いのち）を奪われた人たちからの問いかけ」（筑豊26日）がある。

その他として、多摩全生園付属看護学校を卒業した山口乃生子氏によるカトマンズのハンセ

ン病療養所での支援・研究活動（埼玉県15日）、戦前戦後の「無らい県運動」のなかでハンセン病患者を療養所に送り出した自治体もまた隔離の当事者だという高木智子編集委員の主張（全国28日）、映画「あん」の主演俳優・樹木希林のインタビュー（全国夕刊be 29日）、映画「あん」監督・河瀬直美の舞台挨拶（奈良県30日）、映画「あん」監督と俳優の舞台挨拶（東京4域31日）がある。

検索語としては、長島愛生園の元患者と交流を続ける加西市長候補者の横顔（播磨12日）、〈天声人語〉で山口乃生子さんへの言及（全国31日）がある。

1.3. 2015年6月

特別法廷にかかわる記事として、元患者らが、当時の特別法廷を検証し人権被害の回復措置を求めるという要請書を上川陽子法務大臣に面会して渡したこと（24日全国、24日熊本県）がある。

療養所の活動にかかわるものとして、「邑久光明園人権啓発展示会——ハンセン病問題を正しく理解しよう」の催しで道の駅黒井山ゆうゆう館でパネル展示（岡山県13日）、栗生楽泉園でハンセン病違憲国家賠償請求訴訟の原告団協議会（全原協）会長の故筈雄二さんの一周忌（群馬県14日）、大島青松園と日本科学技術振興財団による「ハンセン病を正しく理解するフォーラム」開催（香川県26日）、栗生楽泉園の重監房資料館の来館者が1万人を越えたこと（群馬県26日）、栗生楽泉園で重監房跡を見渡す高台が整備され7月1日より公開されること（群馬県28日）がある。

元患者の現在を伝える記事として、ハンセン病を正しく理解するための語り部講演会で邑久光明園の山本英郎氏の講演（岡山県6日）、60年以上の歴史がある菊池恵楓園の絵画クラブで現在1人となった吉山安彦氏の個展の開催（熊本県8日、全国9日、熊本県10日、鹿児島県27日）、〈壁の中ハンセン病の記録〉で菊池恵楓園の自治会長志村康氏の生活史（熊本県11日）がある。

一般社会の記事として、東京新宿区の都民ホールで映画「ふたたび」の無料上映会（全国5日）、映画「あん」の紹介（全国夕刊be 5日、全国週末be 6日）、『「多摩全生園と道輔さん」2001～2014黒崎彰写真展』が日本財団1階ロビーで開催（東京4域7日）、岐阜市福寿会館ふれあいギャラリーでハンセン病の歴史や療養所の暮らしを解説したパネル展（岐阜県18日）、小竹町のNPO法人ちくほう共学舎「虫の家」において朝日新聞「ニッポン人脈記隔離の記憶」連載記事を担当した高木智子編集委員の講演（筑豊18日）、北条民雄の出身地・阿南市で「北条民雄文学賞」設置（徳島県26日）がある。

その他として、映画「あん」を見て「ハンセン病への理解を深めたい」という読者投稿（全国20日）、厚生労働省でのハンセン病追悼式典開催（全国22日）がある。

検索語として、ダニのかゆみにコメントする国立感染症研究所ハンセン病研究センター長石井則久氏（全国夕刊be 1日）、梅棹文学賞を受賞した中村哲氏がパキスタンでハンセン病の治療など（長野東北信5日、北九州7日、福岡県7日）、地震後のネパールの活動報告会を企画した山口乃生子医がネパールのハンセン病療養所で支援活動をしていたこと（埼玉県20日）、旧優生保護法にかかわる不妊手術強制（全国24日）がある。

1.4. 2015年7月

特別法廷にかかわって最高裁は第三者による有識者委員会の設置を決定（全国3日）、「全国ハンセン病療養所入所者協議会」など3団体は、有識者委員会に元患者が含まれていないことを抗議（熊本県4日）した。

療養所の活動にかかわるものとして、「全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会」が奄美市で開催され、医療介護の充実や施設の永久保存を国に求める15項目の決議を採択（鹿児島県10日）、厚生労働省の検討会がハンセン病療養所の6施設の補修が決定（総合11日）された。そして、菊池恵楓園の監禁室の補修が決定されたことを受けて検討会メンバーらの視察（18日熊本県、29日鹿児島県）、黒川温泉のホテルで2003年に元患者の宿泊を拒否する事件が起きたのを契機に熊本県が菊池恵楓園で実施する「学ぶ旅」と交流会（熊本県29日）がある。

一般社会の記事として、ハンセン病元患者の支援活動にも取り組む沢知恵ピアノ弾き語りコンサート（福岡県2日）、熊本県の療養所退所者でつくる「ひまわりの会」会長の中修一さんが話す「ハンセン病を正しく理解する講演会」（東兵3日）、その他として、映画「あん」を見た読者の投稿欄（全国10日）がある。

検索語として、ハンセン病の療養所に行こうとしてピラニアのいる川を渡ったというゲバラの逸話（全国7日）、ハンセン病患者の人権問題もテーマにする大阪市の人権博物館の退去要求（大阪23日、大阪26日）がある。

1.5. 2015年8月

療養所の活動にかかわるものとして、大島青松園で小中学生向けのキャンプ（香川県2日）、入所者虐待により看護助手を戒告処分（青森県8日）、長島愛生園の見学クルーズ（岡山県14日、全国18日、岡山県30日）がある。

元患者にかかわるものとして、〈戦後70年くまもと〉の（上）（下）において菊池恵楓園の元患者の生活史（熊本19日、20日）がある。

一般社会の記事として、元ハンセン病患者の文人との交流に紙幅が割かれている『声——千年届くほどに』の書評（全国16日）、『隔離の記憶——ハンセン病といのちと希望と』書評（全国、30日）、大島青松園の入所者との交流を続けている歌手沢知恵氏（香川県31日）がある。

その他として、歌手沢知恵ピースコンサート（岡山県1日）、検索語として、瀬戸内国際芸術祭の舞台の一つを担う大島の療養所に何度も訪問したアーティスト高橋伸行氏（新潟県1日）がある。

1.6. 2015年9月

鳥取地裁でのハンセン病元患者の遺族の賠償請求棄却（大阪10日）を受けて原告控訴（大阪16日）、80歳代の元患者の東京地裁への国賠提訴（全国11日）、特別法廷にかかわって最高裁の内部調査を検証する有識者委員会（全国9日）がある。

療養所の活動にかかわるものとして、栗生楽泉園に開催されたハンセン病行政資料調査報告書の学習会（群馬県6日）、長島愛生園の長島曙協会の大嶋得雄牧師が完成させた『聖書のら

いに取り組んで』(岡山県25日)、特別法廷で死刑になったハンセン病患者の命日にちなみ菊池恵楓園で開催された「特別法廷を問う」シンポジウム(熊本県27日)、同じく菊池恵楓園での「ハンセン病問題啓発推進委員会」の2回目の会合(熊本県27日)がある。

元患者の記事としては、〈壁の中ハンセン病の記録〉で元自治会長・太田明氏の生活史(熊本県22日)、同じく杉野芳武氏(熊本県23日)、自治会機関誌編集長・杉野桂子氏(熊本県24日)、2014年に亡くなった神美知宏さんを偲ぶ冊子完成(京築24日)がある。

一般社会の記事として、中学生らがエイズやハンセン病の問題について学んだ「人権フォーラム2015」(京築26日)、天皇作詞・皇后作曲の「歌声の響」がCDブックとして発売(全国29日)がある。

その他として、「瀬戸の花嫁」に大島青松園の入所者を思ったエッセイ(全国3日)がある。検索語として、ハンセン病患者の救済に尽くした興正菩薩叡尊(奈良(1)4日)、ハンセン病を暑かった映画「砂の器」のテーマ曲(熊本県5日)、ハンセン病療養所近くのパス停「全生園前」(東京B5日)、日本財団にとって和平支援はハンセン病制圧と並ぶ事業の柱(全国24日)、マジックショーを長島愛生園でも行うボランティア(京都市25日)、ハンセン病訴訟が印象に残っているという福岡家裁所長の会見(福岡30日)である。

1.7. 2015年10月

療養所の活動にかかわるものとして、大島青松園で連続講座(香川県9日)、栗生楽泉園の重監房資料館で歌人・故沢田五郎さんの特別展(群馬県20日)、多摩全生園で元患者と長野県からの訪問団が交流(長野東北信28日)、星塚敬愛園80周年記念式典(鹿児島県30日)がある。また、長島愛生園・邑久光明園・大島青松園の各入所者自治会が合同で、24日に岡山コンベンションセンターで「ハンセン病療養所の世界遺産登録を考える公開勉強会」を開催し、ハンセン病を学ぶことの効果と意義を学んだ(岡山県26日)。

一般社会の記事として、まちづくりサポーター養成講座で菊池恵楓園の杉野桂子さんが講演(筑豊7日)、福岡県久留米市での映画「ふたたび」上映会(筑後15日)、「大島おおぞら市」で大島青松園で作った野菜や果物を使った菓子や陶芸クラブの作品を販売(香川県16日)、熊本学園大学で世界のハンセン病問題を語り継ぐシンポジウム(熊本県18日)、群馬大学の学生らが栗生楽泉園で聞き取り(群馬県19日)、国立ハンセン病資料館の企画展「待労院の歩み」(全国22日)、元患者をテーマに小説「あん」を書いたドリアン・助川さんの思い(全国29日)、水俣病やハンセン病をテーマにして「再生」をコンセプトにしたシャツの展覧会(熊本県31日)がある。

その他として、神谷美恵子を紹介した紹介した「折々のことば」(全国10日)がある。検索語として、ノーベル医学生理学賞を受賞する大村教授の業績にコメントする国立感染症研究所ハンセン病研究センター長石井則久氏(総合8日)がある。

1.8. 2015年11月

家族訴訟にかかわる記事は3本(全国30日、西部30日、大阪30日)、特別法廷にかかわる記

事（熊本県7日）がある。

療養所にかかわる記事として、菊池恵楓園の資料館新築協議と沖縄愛楽園の資料館の開館（全国3日）、1988年に架けられた「人間回復の橋」を実現した元患者らの17年におよぶ活動（岡山県3日）、菊池恵楓園の文化祭（熊本県3日）、菊池恵楓園で浜田知明展（熊本県4日）、教育や研究にかかわる栗生楽泉園と群馬大学の協定（群馬県5日）、松丘保養園の慰霊祭（青森県5日）、菊池恵楓園の職員がUSBメモリーの紛失（熊本県6日）、菊池恵楓園のピアノ修復（熊本県14日）、奄美和光園の合同慰霊祭（鹿児島県18日）、菊池恵楓園の刑務所跡の将来（熊本県20日）、菊池恵楓園の合同慰霊祭（熊本県27日）がある。入所者の動向としては、愛知県出身者の入所者19人の里帰り（名古屋26日）、長島愛生園の入所者に故郷からの訪問者（播磨26日）がある。

一般社会の記事として、演劇「お召し列車」上演（全国26日）がある。

その他として、映画「あん」の元ハンセン病患者のせりふを紹介した「折々のことば」（全国17日）、検索語として、ハンセン病療養所を主題に写真集を編んだことのある写真家（大阪4日）、沖縄のハンセン病者との交流で生まれた「歌声の響き」（全国10日）、大島青松園の造園を手がけた造園工（徳島県10日）、ハンセン病関連の図書が500冊ある草津の温泉図書館（全国10日）がある。

1.9. 2015年12月

家族訴訟にかかわる記事は3本（全国1日、熊本県1日、鹿児島県2日）、特別法廷にかかわる記事は1本（熊本県30日）がある。

療養所の活動として、多摩全生園の入所者らが、同園の保全や歴史的経緯の検証などを求める要望書を都庁を訪問し前田信弘副知事に要望書を手渡したこと（東京B5日）、菊池恵楓園で熊本大学の学生たちによる「入所者たちの足跡」の展覧会（熊本県8日）がある。元患者にかかわる記事として、菊池恵楓園前自治会長工藤昌敏さんの訃報（熊本県24日）がある。

一般社会の記事として、日本大学芸術学部の学生たちによるマイノリティを考える映画祭企画（東京都心3日、埼玉県15日、群馬県17日）、神山復生病院に隔離入院を余儀なくされた井深八重さん（全国3日）、天皇作詞・皇后作曲による「歌声の響き」収録CD刊行記念コンサート（全国3日）、福岡県の「餅つきと九州のつどい」（京築6日）、「じんけんフェスタ2015」（香川県6日）、『米軍医が見た占領下京都の600日』（全国6日）、栗生楽泉園で暮らしていた筈雄二さんの人生と思考が詳述されている姜信子著『声千年先に届くほどに』の書評（群馬県15日）、演劇「お召し列車」上演（岡山県16日）、「ハンセン病は憲法の枠外」という記事について書いた小学生が新聞コンクールで優秀賞を受賞（京都府17日）、映画「あん」にかかわる記事（全国25日）がある。

その他、ハンセン病などの感染症の撲滅を希望するビル・ゲイツ氏（総合17日）、「『放射能』はなぜ嫌われるのか？心理学者と地域の対話」シンポジウムで、評論家の武田徹氏が20世紀初頭のハンセン病への忌避感情が生まれた原因を分析（福島中会21日）などがある。「回顧2015年」として、特別法廷へのコメント（熊本県31日）、遺族の損害賠償棄却（鳥取県31日）、「2016年

の主な日程」として4月1日に「らい予防法」廃止から20年（東特集B 30日）がある。

検索語としては、草津温泉図書館の開館（群馬県3日）、日野原重明のエッセイ（全国5日）、舛添知事の公言録（東京4域5日）がある。

1.10. 2016年1月

国賠訴訟にかかわる記事は2本（全国14日、全国28日）、家族訴訟にかかわる記事は3本（西部25日、熊本県25日、西部31日）、特別法廷にかかわる記事は2本（総合13日、群馬県26日、群馬県27日）がある。

療養所にかかわる記事として、大島青松園の入所者と交流を続ける中学生たちの作品展（香川県15日）、菊池恵楓園「監禁室」の改修打ち合わせ（熊本県15日）、栗生楽泉園と入所者自治会と群馬大学が結んだ事業連携に関する協定（群馬県27日）、佐賀県の山口祥義知事の菊池恵楓園の訪問（佐賀県30日）がある。

一般社会の記事として、映画「あん」にかかわる記事（新潟県6日）の他には、1月最終日曜日の「世界ハンセン病の日」に合わせた催しがある。東京の写真展「ハンセン病を考えることは、人間を考えること」の開催（東京B 21日）、映画「あん」上映会（高知県22日、徳島県22日）、ハンセン病を扱った本の魅力を紹介するビブリオバトルや人類遺産世界会議など（群馬県26日）、映画「もののけ姫」の背景を語った宮崎駿監督の講演（全国29日、東京全域29日）、大島青松園の人びとを撮影した「慰霊の展覧会」の写真展の開催（高知県29日）が報道されている。

その他、ハンセン病元患者が暮らす中国南部の村でボランティアを活動する原田燎太郎さん（全国グローブ17日）、大島青松園の詩人・故塔和子さんの詩の紹介（宮崎県20日、宮崎県27日）がある。また岡山の邑久光明園の敷地に社会福祉法人「愛あい会」が運営する特別養護老人ホームが完成したこと（全国15日、岡山県25日）が報道されている。

検索語としては、神谷美恵子氏の紹介（総合週末be 9日）、新聞労連大賞の疋田桂一郎賞を「『隔離の記憶』などハンセン病をめぐる一連の報道」が受賞（全国16日）、ハンセン病にかんする「グローバル・アピール2016宣言式典」に出席した阿部首相の動静（全国27日）がある。

1.11. 2016年2月

家族訴訟にかかわる記事は9本ある。集団訴訟に至る元患者家族の状況6本（全国6日、全国16日3本、大阪16日1本、熊本県16日1本）、家族訴訟の電話相談受付2本（全国18日、西部20日）、社説（全国22日）がある。

療養所にかかわる記事として、菊池恵楓園でハンセン病の歴史を伝える地域のボランティアガイドの役割が重要になっていること（西部4日、熊本県5日）、菊池恵楓園の記者レポート（熊本県8日）、菊池恵楓園で入所者の絵画をデジタル化（全国22日2本）、松丘保養園でのハンセン病を学ぶ連続講座（青森県25日）、元患者にかかわる記事として、北条民雄の著作の文庫化絵本化（大阪9日）がある。

一般社会における「ハンセン病」に関係する記事として、宮崎駿氏の講演にかかわるもの（デ

ジ専1日)、シンポジウム「ハンセン病問題をどう学ぶか」と映画上映(大阪市12日)、分断による統治という権力手法とハンセン病患者の処遇の関連を指摘した『刑法と戦争』の書評(全国21日)、ハンセン病患者が隔離された歴史に言及した安保体制を考える学習会(三重県22日)、ハンセン病患者の強制隔離政策に反対し、外来治療を続けた医師小笠原登が報告された名古屋の講座(愛知県24日)、ハンセン病を生きる人たちのいまを撮った写真展(大阪市内27日)、映画「あん」の原作者、ドリアン助川(全国週末be 27日)がある。

その他として、北条民雄に言及した天声人語(全国29日)、ハンセン病関連の取材をする記者雑感(熊本県28日)、多摩全生園の看護助手の万引き(多摩26日)がある。

講座案内等の案内記事として、新聞の見出し記事として、インデックス(総合16日、総合22日)、プレーバック(総合20日)がある。

検索語としては、「ハンセン病患者のソーシャルワーク実践」にかかわる論文盗用(2月5日、全国6日)、鶴見俊輔の思想についての鳥取県のホスピス医徳永進氏の意見(全国9日)、膝の病気の名前(青森県26日)、クイズ(全国26日、全国夕刊be 27日)がある。

1.12. 2016年3月

家族訴訟にかかわる記事は7本(全国18日2本、大阪24日、熊本県27日、全国30日2本、大阪30日1本)、特別法廷にかかわる記事は6本(全国1日2本、熊本県1日、西部2日1本、全国29日、全国30日)、がある。

療養所にかかわる記事として、菊池恵楓園における県啓発フォーラムの開催(熊本県9日)、松丘保養園の総会(青森県10日)、菊池恵楓園の記者レポート(長崎県13日)、菊池恵楓園に「希望の鐘」を佐賀県が複製し寄贈(西部17日)、菊池恵楓園で入所者の絵画をデジタル化(熊本県17日)がある。元患者の現在にかかわる記事として、損害賠償請求を断念する元患者(西部18日)、38%の元患者が本名を名乗れないことと隔離政策の関係(全国27日3本、大阪1本)がある。

一般社会における「ハンセン病」に関係する記事として、ハンセン病問題講演会(奈良県2日)、大阪における講談「風の鳴る丘」の公演(奈良(1)3日)、映画「あん」上映会(大分県10日)、映画「あん」にかかわる記事(全国週末be 5日、全国31日)、元患者の暮らしを追う写真展開催(福岡県9日)、ハンセン病療養所を主題とする写真家太田順一氏の語り「撮ること、書くこと」(京都市11日)、「ハンセン病問題を学ぶ」(愛知26日)などがある。

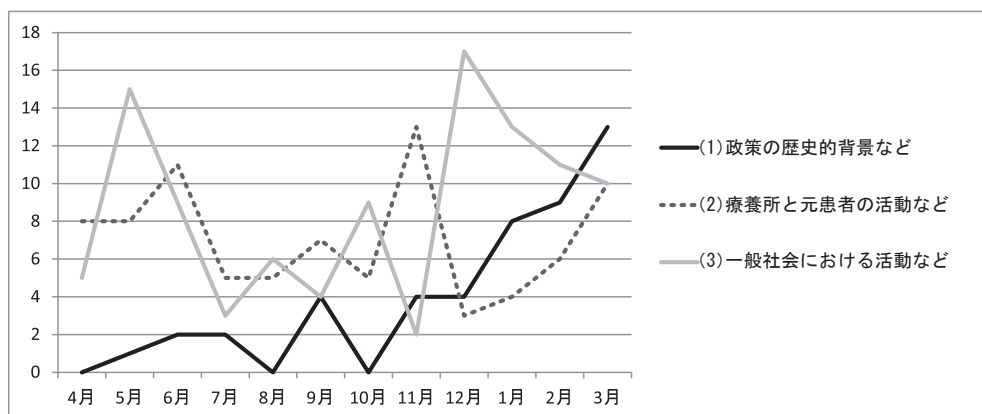
その他の記事として、大島への官用船(香川県5日)、国策に抗した小笠原登(愛知県9日)がある。

検索語としては、ハンセン病の元患者の支援を続けるシンガー・ソングライター沢知恵(兵庫無印11日、淡路11日)、熊本県知事候補者の横顔(熊本県13日)「福岡事件」で無実を訴えながら死刑になった西武雄さんの遺品展では、西さんが鹿児島県のハンセン病療養施設「星塚寺院」に鐘を寄贈しようと、仏画を描き続けていたという記事(熊本県18日)、長崎の被爆者と元ハンセン病患者との交流(長崎県29日)がある。

2. 2015年度に報道された記事の内容

本節では、279件の記事をカテゴリーごとに紹介しよう。カテゴリーごとの年間の記事数は、表1のとおりである。報道内容として、(1) ハンセン病患者と元患者の処遇にかかわる政策の歴史的背景を問うもの、具体的には国賠訴訟、家族訴訟、特別法廷という内容の記事、(2) そうした歴史的状況において設置された療養所の活動や元患者の経験に関係するもの、そして(3) 療養所外の一般社会におけるハンセン病とのかかわりに言及したものとして、大きく三つに分け、それらの動向を表したのが、グラフ2である。以下、トピックごとに内容を概述しよう。本節ではトピックのなかで新しいもの、記事の字数が多いもの、同程度の場合は全国版のものを選定し、要約を紹介する。引用記事は、日付、見出し、括弧 () 内は掲載地域、文章中の紹介記事は、括弧 () 内に掲載地域と日付を記した。

グラフ 2. 記事数の動向



聞蔵Ⅱビジュアルより筆者作成

2.1. ハンセン病の政策を問うもの

ハンセン病において日本政府は隔離政策を進め、1948年以降、特効薬で治療可能になった後も、それを継続した。簡単に歴史を紹介しよう。

1907（明治40）年、放浪患者、資力のない患者を対象とする「癩豫防ニ関スル法律」が成立し、2年後1909年に施行された。全国を五区に分け、第一区・全生病院（東京）、第二区・北部保養院（青森）、第三区・外島保養院（大阪）、第四区療養所（香川）、第五区・九州癩療養所（熊本）の5療養所を開設した。この五療養所の定員の合計は1100名、当時のハンセン病患者総数の3.7%であった。しかし、1931（昭和6）年2月、浜口内閣は第五十九回帝国議会に法律「癩予防ニ関スル件」の大幅な改正案を提出可決のうえ名称を「癩予防法」とあらため同年8月1日より施行した。目的は全患者の隔離収容であった（藤野 2001; 45- 51）。

隔離政策は、1943（昭和18）年にアメリカ合衆国でプロミン（ハンセン病特効薬）の効果が発表され、1948（昭和23）年に日本国内でプロミンによる治療が始められたにもかかわらず、1953（昭和28）年に「らい予防法」の制定により継続し、1996年（平成8）年に「らい予防法」

が廃止されるまで続いた。この隔離政策が、1996年のらい予防法の廃止後も、地域に帰ることができないという現状を生みだした（和田 2012）。

こうした施策への問いかけは、訴訟という形で表れている。1998 年 7 月 31 日全国原告団協議会（全原協）は 13 名で第 1 次原告団を組織し、熊本地方裁判所に提訴を行った。熊本地裁は、2001 年 5 月 11 日、厚生省の過失と法的責任を認め、隔離規定を改廃しなかった国会議員の立法上の不作為について、国家賠償上の違法性を認めた。国は控訴を断念し、原告勝訴で結審した。

2.1.1. 国賠訴訟

1996 年らい予防法廃止にかかわって熊本地裁で国家賠償上の違法性を認めたものの、賠償請求ができる除斥期間は 20 年間とされ、2016 年 3 月 31 日に終了した。それにかかわる記事は 9 月 3 本、1 月 2 本である。

9 月 11 日 ハンセン病隔離で国賠提訴（全国）

東京都の元患者 80 代男性が 10 日、国に 800 万円の損害賠償を求める訴訟を東京地裁に起こした。隔離を定めた「らい予防法」の廃止から、来年 3 月で賠償請求ができる 20 年の「除斥期間」が過ぎることを知って提訴を決めた。男性はこれまで、偏見や差別を恐れて病気だったことを妻にも隠し、提訴してこなかった。

この訴訟は翌年 1 月に和解が成立する。同時に、未だに提訴に至らない元患者が全国に 400 人いることが報道される。

1 月 14 日 ハンセン病国賠訴訟（全国）

東京都の元患者二人が国を訴えた訴訟の和解が、13 日、東京地裁で成立した。今年 3 月末で賠償請求できる 20 年の「除籍期間」が終わるが、差別を恐れて今も提訴していない人が全国で 400 人ほどいる。

除斥期間終了について、1 月 28 日にも記事がある。

1 月 28 日 ハンセン病補償、3 月末期限（全国）

「らい予防法」が廃止されて 4 月 1 日で 20 年になる。らい予防法廃止前にハンセン病療養所に入所した人や、その遺族、入所歴のない元患者が補償の対象になる。しかし、権利がありながら申請していない人が推計で 400 人いるとみられ、厚生労働省は早めの申請を呼びかけている。

また 9 月の鳥取地裁ではハンセン病元患者の遺族の賠償請求棄却されたものの、患者の子どもへの対策に過失を認める判断が初めて示された。

9月16日 ハンセン病訴訟、原告控訴へ（大阪府）

ハンセン病患者の隔離政策により、患者だった母親（故人）ともども差別を受けたとして、鳥取県の男性（69）が国と県に損害賠償を求めた訴訟で、男性側は15日、請求を棄却した鳥取地裁判決を不服として広島高裁松江支部あての控訴状を送った。判決は、国には元患者の子が受けた差別への対策を怠った過失があるとの初判断を一般論の中で示しており、控訴審でも争点になりそうだ。

こうした司法判断は、家族訴訟の準備地盤を用意するものであった。

2.1.2. 家族訴訟

家族訴訟にかかわる記事は、11月3本（全国30日、西部30日、大阪30日）、12月3本（全国1日、熊本県1日、鹿児島県2日）、1月3本（西部25日、熊本県25日、西部31日）、2月9本（全国6日、全国16日3本、大阪16日1本、熊本県16日1本）、3月7本（全国18日2本、大阪24日、熊本県27日、全国30日2本、大阪30日1本）である。

元患者家族集団提訴を報じた最初の記事は、以下のものである。

11月30日 元患者家族集団提訴へ（西部）

提訴を予定する男女8人は、患者遺族や家族でつくる「れんげ草の会」（熊本市）のメンバーである。2015年9月の鳥取県の裁判で、賠償請求は棄却されたが、患者家族が隔離政策のために偏見や差別にさらされてきたことが認められた。この判決を受けて家族と相談し、訴訟の提起が決められた。

家族訴訟の根拠を示すものとして、1954年の「黒髪校事件」、2010年国連本会議の決議採択、2014年のハンセン病問題基本法の改正があげられている。また、菊池恵楓園入所者自治会の太田明副会長が家族訴訟の意義を「差別を恐れ、積極的になれなかった家族が立ち上がったことに意味があり、裁判は大きな転機になる」と語ったことも引用されている。

12月1日 家族の苦痛、責任問う（熊本県）

国の隔離政策によって、子供らが受けた苦痛の責任が国家賠償請求で問われることになった。1954年に患者の子どもたちが暮らす「竜田寮」からの通学を、市内の小学校の一部保護者が拒否した「黒髪校事件」が起き、3年後に寮は廃止を余儀なくされた。2014年11月のハンセン病問題基本法改正で、元患者の父母や配偶者に支援金の支給が決まった。子は対象外だが、9月の鳥取地裁判決「患者の子らに対してもまた偏見の目が向けられ、差別が行われてきた」と指摘があった。2010年12月には国連本会議で、ハンセン病患者や元患者とともに家族の差別を撤廃する決議が採択されている。

提訴前の1月には集団提訴の記者会見が熊本市で行われた。

1月25日 「隔離で被害」提訴へ（西部）

家族による初めての国家賠償集団訴訟にむけての記者会見が1月24日に熊本市で行われた。第1陣は2月に59人、第2陣は3月を予定している。

1月31日 差別の苦しみ、子にも ハンセン病隔離政策（西部）

元患者の家族であるがゆえに、結婚を反対されたり、家族がバラバラにされた。「家族との関係を取りもどす裁判だ」とハンセン病の父親をもった男性は話した。

元患者の家族59人が2月15日に集団訴訟したことは全国ニュースで報道され、元患者の子どもたちが具体的にどのような被害を受けたのかも同時に記述される。そして、集団訴訟をうけて、全国4カ所で電話相談を受けつけた。2月22日〈社説〉では、「ハンセン病 家族被害に向き合おう（全国）」として、子どもを含めた家族の問題解決が、ハンセン病問題の「残された課題」として言及されている。そして、3月30日に「ハンセン病、新たに509人提訴（全国）」の記事では、元患者の子らが「差別解決を望んでいる」ことが報道されている。

2.2. 特別法廷——ハンセン病にかかわる司法制度を問うもの

特別法廷にかかわる記事は、5月1本（香川県19日）、6月2本（24日全国、24日熊本県）、7月2本（全国3日、熊本県4日）、9月1本（全国9日）、11月1本（熊本県7日）、12月1本（熊本県30日）、1月2本（総合13日、群馬県26日、群馬県27日）、3月6本（全国1日2本、熊本県1日、西部2日1本、全国29日、全国30日）である。

5月19日に、特別法廷で死刑判決が下された熊本県の「菊池事件」と、その再審請求に取り組む大槻倫子氏の講演「菊池事件と特別法廷の背景」が報道された。

5月19日 ハンセン病患者「特別法廷」を考える（香川県）

ハンセン病患者にたいして実質非公開で行われた「特別法廷」は1948年から1972年の間に95件あったとされる。その中に無実を主張した被告に死刑が執行された「菊池事件」があった。

6月には、元患者らが、当時の特別法廷を検証し人権被害の回復措置を求めるという要請書を上川陽子法務大臣に面会して渡したことが報道される。

6月24日 元患者、法相に「検証を」（熊本県）

国立療養所菊池恵楓園の入所者自治会長、志村康さんは初めて法相と23日に面会。「人権をはく奪され、これまで憲法の光が差し込まない状況にあった。日本は司法が先進に達していないはまだ」との思いを伝えた。要請書でも、各界が反省や謝罪をしたのに最高裁や法務省はしてこなかったなどと批判し、「法務省みずからが何ら検証することもなくこれを黙過することは、法の支配と正義への国民の信頼を失う」と指摘した。この日、旧熊

本刑務所菊池医療刑務支所を保存するよう、法務省に要請した。「所管は財務省」と前向きな姿勢はみられなかった。

22日は、志村さんと全国ハンセン病療養所入所者協議会帳の森和男さんが厚労省との定期協議に参加し、高齢化する入所者の終末期において人権が守られているかを調べる「人権擁護委」設置などを要望した。

7月に特別法廷にかかわって最高裁は第三者による有識者委員会の設置を決定したが、「全国ハンセン病療養所入所者協議会」など3団体は、有識者委員会に元患者が含まれていないことを抗議した。9月に、特別法廷にかかわって最高裁の内部調査を検証する有識者委員会について報道される。1月には視察メンバーが栗生楽泉園を訪問した事が報道される。

1月26日 ハンセン病「特別法廷」(群馬県)

1948年以降にあった特別法廷113件のうち、ハンセン病患者の出廷を理由にしたのは95件、元患者「事実上、非公開だった」95件のうち4件(3事件)は、栗生楽泉園で開かれた。楽泉園入所者自治会の藤田三四郎会長は「人権を無視したような裁判が行われた。十分に検証してほしい」と視察メンバーに求めた。

3月には、『『公開原則』守られたか(全国)』『有識者委員会、意見をもとめるハンセン病特別法廷』というハンセン病の隔離法廷を検証する記事が掲載された。

2.3. 療養所の活動を報道するもの

療養所の活動は、一年を通して報道されている。その背景には隔離政策による被害の回復を基本理念とする「ハンセン病問題基本法」(基本法)の制定・施行がある。基本法が2008年6月に制定され、2009年4月に施行されたことで、ハンセン病療養所は、法律の制限を受けずに、社会に開かれた施設として使用できる可能性が広げられた。

現在、13療養所のうち11療養所で、療養所の将来構想案がまとめられつつあり、その内容としては、地域に開かれた①医療施設、②福祉施設、③人権・教育の砦としての施設利用等が検討されている。報道された療養所と記事の数を北より順に紹介したのが表2である。表2以外に、全国の療養所にかかわる報道として療養所施設補修の記事が7月に2本(鹿児島県10日、総合11日)ある。

表 2. 新聞記事にあらわれた療養所

松丘保養園（青森県青森市）	4月（青森県30日）、8月（青森県8日）、11月（青森県5日）、2月（青森県25日）、3月（青森県10日）
東北新生園（宮城県登米市）	4月（宮城県17日）
栗生楽泉園（群馬県吾妻郡）	5月（群馬県1日）、6月（群馬県14日、群馬県28日）、9月（群馬県6日）、10月（群馬県20日）、11月（群馬県5日）、1月（群馬県27日）
多摩全生園（東京都東村山市）	10月（長野県東北信28日）、12月（東京B5日）
国立駿河療養所（静岡県御殿場市）	6月（岐阜県18日）
*静岡県のハンセン病療養所	5月（全国7日、全国9日、東京都9日、東京北部11日）
大島青松園（香川県高松市）	8月（香川県2日）、10月（香川県9日）、1月（香川県15日）
呂久光明園（岡山県瀬戸内市）	6月（岡山県13日）
長島愛生園（岡山県瀬戸内市）	9月（岡山県25日）
長島愛生園と呂久光明園	5月（岡山県14日）、11月（岡山県3日）
菊池恵楓園（熊本県合志市）	4月（熊本県15日、大分県18日、全国20日、熊本県26日）、5月（熊本県13日）、7月（18日熊本県、29日鹿児島県）、9月（熊本県27日）、11月（熊本県3日、熊本県4日、熊本県6日、熊本県14日、熊本県20日、熊本県27日）、12月（熊本県8日）、1月（熊本県15日、佐賀県30日）、2月（西部4日、熊本県5日、熊本県8日、全国22日2本）、3月（熊本県9日、長崎県13日、西部17日、熊本県17日）
菊池恵楓園と沖縄愛楽園（沖縄県名護市）	11月（全国3日）
星塚敬愛園（鹿児島県鹿屋市）	10月（鹿児島県30日）
奄美和光園（鹿児島県奄美市）	11月（鹿児島県18日）

聞蔵Ⅱビジュアルより筆者作成

*国立駿河療養所か神山復生病院と思われるが記事では言及されていない。

2.3.1. 療養所生活にかかわるもの

各療養所の記事の多くは地域面で取り上げられ、療養所のさまざまな催しとその歴史的意味が関連づけられる。たとえば、4月の桜満開の記事として以下の2つがある。

4月17日 桜満開、生きた証し（宮城県）

「宮城県東北新生園では、国の隔離政策と厳しい差別のもと、ふるさとに帰れぬまま、元患者約820人がここで亡くなった。「私たちが生きた証しにしたい」と入所者自治会長の久保瑛二さんが発案し、3年ほど前から桜を植え始めた。その数は600本を超える。

4月30日 入所者の思い伝え…桜満開（青森県）

松丘保養園には、国の隔離政策と厳しい差別のもと、1909年10月の園移転後まもなく、故郷に帰れなかった入所者が植えた桜がある。4月24日に入所者らが近隣住民や支援者を招き、幹周り3メートル超の巨木十数本を含む約250本のサクラを楽しんだ。

物故者の式典は、栗生楽泉園で行われた笹さんの一周忌（群馬県6月13日）、合同慰霊祭の

開催は、奄美和光園¹⁾(鹿児島県11月18日)、菊池恵楓園²⁾(熊本県11月27日)がある。また、菊池恵楓園の入居者277人の平均年齢84歳であり、高齢化にともなう生活の課題が報告されている(熊本県2月8日)。

2.3.2. 療養所の歴史にかかわるもの

ハンセン病者の歴史は「苦難の歴史」と語られるが、その克服の象徴である「人間回復の橋」を高度成長期の歴史と重ね合わせた特集記事として「〈戦後70年 岡山の歩み〉高度成長期編」(岡山県11月3日)がある。長島と本土を結ぶ全長185メートルの「邑久長島大橋」が1988年に完成するまで、元患者らが17年越しで交渉した足跡が紹介された。

また、「入所者癒やしたピアノに再び光」として、ハンセン病患者らの楽団で使われてきたピアノの修復にともなう、海軍軍楽隊に所属していた職員の塚本章氏(故人)が菊池恵楓園に1949年に楽団を結成したことが紹介されている(大分県4月18日)。熊本県庁で恵楓園盆栽展が開催されたが、これは1960年代から、毎年春と秋の二回、熊本城や県庁などで展示販売会を続けられてきたもので、多いときは200人の会員が出品し、鉢を追加しなければならないほど盛況だったこともあるが、最近は、入所者の高齢化が進み、会員も約15人に減り、昨年から春の一度だけになった(熊本県5月13日)。

星塚敬愛園の80周年式典では、岩川洋一郎自治会長が「幾多の先人たちの血と汗と涙のにじむような苦難の時代もあった。私たちに残された時間は多くない。明るい将来に向かって進んでいきたい」と述べた(鹿児島県10月30日)。1935年10月開園した星塚敬愛園の現在の入所者は159人(43年度末1347人がピーク)で、平均年齢85.1歳であることが合わせて記されている。次項では、高齢化する入所者たちが歴史を未来へと託す希望を具体化する試みについての報道を紹介する。

2.3.3. 未来に託す試み

療養所の歴史を未来に残すためのさまざまな取り組みが紹介されている。世界遺産化をめざす活動、保存を求める活動、資料館を建設する活動などである。

5月11日 ハンセン病療養所の世界遺産化を提唱(東京都)

岡山県瀬戸内市武久顕也市長は「歴史として引き継ぐ体制をどうするかは国の責任。世界遺産は療養所という歴史的建造物を保存するための非常に大きなきっかけになる」と主張する。市や県、市内の療養所の自治会で作る「ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・岡山」で国に対して世界遺産登録を検討するよう要請する考えを示した。

5月14日 ハンセン病療養所、世界遺産登録へ(岡山県)

4月に東京であった全国ハンセン病療養所入所者協議会の代表者会議で、岡山の長島愛生園と邑久光明園、高松市の大島青松園によるハンセン病療養所の世界遺産登録運動が支持されたことを受け、瀬戸内市長に協力を要請した。

7月10日 療養所の永久保存求め決議（鹿児島県）

ハンセン病の国立療養所がある全国12自治体でつくる「全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会」（会長、渡辺尚・東京都東村山市市長）の総会が9日、奄美市であった。療養所入所者の高齢化を踏まえ、医療介護の充実や施設の永久保存などを国に求める15項目を採択した。

7月11日 ハンセン病6施設、補修へ（全国）

7月10日の厚生労働省の「歴史的建造物の保存等検討会」で補修の対象施設6か所が選ばれた。

2015年度：長島愛生園（岡山）の回春寮と菊池恵楓園（熊本県）の監禁室

2016年度：奄美和公園（奄美市）の旧納骨堂と多摩全生園（東京都）の旧図書館

2017年度：星塚敬愛園（鹿屋市）の旧納骨堂と栗生楽泉園（群馬県）の青年会館

7月29日 熊本の恵楓園監禁室を視察（鹿児島県）

菊池恵楓園の「監禁室」の補修が厚生労働省の「歴史的建造物の保存等検討会」で決まったことを受けて、検討会のメンバーらが17日、視察に園を訪れた。

11月3日 ハンセン病、資料館で後世に（西部）

熊本・恵楓園で「当事者の声を代弁できる施設」をつくろうと、入所者自治会がハンセン病資料館新設に動き出した。自治会副会長の太田明さんは、「納骨堂とともに50年、100年と歴史を伝えていくための核となる施設にしたい」と話す。すでに沖縄愛楽園では、2015年6月に資料館が開所し、偏見と差別の歴史を伝えている。

11月20日 ハンセン病刑務所跡、将来どうなる（熊本県）

恵楓園の隣接地にある熊本刑務所菊池医療刑務所について、入所者たちは、「隔離政策の象徴として刑務所を保存し、人権学習に活用してほしい」と希望している。

12月5日 「多摩全生園の保存や検証を」（東京都）

多摩全生園の入所者たちが、35万平方メートルの園内の木々や歴史的建造物の保全を図る「人権の森構想」への理解と協力を求め、都庁を訪問し、要望書を手渡した。入所者自治会の佐川修会長は「ハンセン病の100年の歴史を学ぶ場にしたい。我々がいなくなったら、都や市に施設を守ってほしい」と話した。

1月15日 恵楓園「監禁室」の回収へ打ち合わせ（熊本県）

厚労省の「歴史的建造物の保存等検討会」が2015年に7月に補修を決めた監禁室の改修工事（菊池恵楓園）が3月中に始まる。入所者自治会長の志村康さん「監禁室を残すことで、国は何をするかわからないということを、これからも知らせていかないといけない」

と改修を歓迎している。

また、建物だけではなく、入所者たちが残した作品をデジタル化することで後世に残そうとする菊池恵楓園の試み「希望託した絵、後世へ」も紹介されている（西部2月22日）。すでにオープンした資料館の来館者は1万人を超え、こうした試みが成功を収めていることが伝えられている。

6月26日 資料館入場1万人（群馬県）

草津町の国立ハンセン病療養所「栗生楽泉園」にある重監房資料館の来館者が、昨年4月30日の開館から一年余りの6月25日に1万人を達成した。同園入所者自治会長の藤田三四郎さんは「万感胸に迫る思い。ここは偏見と差別の解消の種をまく場所だ。一人でも多く来館して、家族や友人たちに伝えてほしい」と話した。

2.3.4. 一般社会への働きかけ

学習会や研究会は療養所を中心して、一般社会に開かれた形で開催されている。連続講座や映画上映を行うなど、理解を深めるための工夫がこらされている。

9月6日 無らい県運動、県関与は（群馬県）

栗生楽泉園で9月5日、県が3月にまとめたハンセン病行政資料調査報告書についての学習会があった。無らい県運動に県が積極的に関与していた歴史について理解を深めた。「群馬・ハンセン病訴訟を支援し、ともに生きる会」が主催して、会員や楽泉園入所者ら約50人が参加した。

10月9日 ハンセン病を考える（香川県）

大島青松園にある霊交会教会堂でハンセン病をテーマにした4回連続講座が企画されている。1回目の10月17日には、長島愛生園で働く女性医師と患者を描いた映画「小島の春」の上映される。

2月25日 ハンセン病学ぶ連続講座（青森県）

松丘保養園で初めての試みとして、一般向けの連続講座が27日から開催される。

また、入所者が目にした光景を実際に見て、隔離された時の思いを追体験してもらうために、海から長島愛生園にアプローチする見学会を企画し、57人が参加した（岡山県8月14日30日、全国8月18日）。船のチャーター代35万円は長島愛生園の自治会が負担した。写真展やパネル展も開催された。

10月20日 真実追う姿勢、特別展に（群馬県）

栗生楽泉園内の重監房資料館で故・沢田五郎さんの特別展が10月21日から11月14日まで開催される。沢田さんは、重監房の収監者やその知人らから重監房でどのように扱われたか、罪状が真実だったかどうかを直接聞き取り、研究した。監禁施設だった重監房の不当性などについて書いた「とがなくてしす」と歌集「夜のほととぎす」などを発表している。また、メロディーで知らせる盲導鈴や、音声ガイドを発案し、2008年に78歳で死去した。

12月8日 恵楓園入所者の思いを熊大生、作品で訴え（熊本県）

展覧会「入所者たちの足跡～恵楓園内史跡を歩む」、入所者の思いに寄り添いながら、隔離や差別といったハンセン病の問題に触れられるように、手作りの絵本やパネルを設置した。

菊池恵楓園では、ボランティアガイドが高齢化し、調整が難しくなり、その活動の重要性が増していると報道されている（西部2月4日）。

出版活動としては、聖書のハンセン病表記を改める活動が紹介されている。

5月20日 〈ひと〉聖書のハンセン病表記をなくす活動を続ける牧師（全国）

大島得雄さんは、1983年42歳で長島愛生園にある長島曙教会へ着任し、以後30年余にわたって、聖書にある「らい」や「ハンセン病」の表現を改めるように出版社に働きかけてきた。その活動を一冊の本にまとめた。

こうしたなかで、熊本県と連携しながら、あらたな事業を開始された。

9月27日 医療者教育充実へ県が新事業計画（熊本県）

「ハンセン病問題啓発推進委員会」の二回目会合が9月25日、菊池恵楓園で開催された。志村康・入所者自治会長「医師が少なく、適切な対応ができないと（かつて自分が受けた差別と）同じことが起きるのでは」と不安を述べた。小野友道・熊本機能病院顧問は「診断のできる医師を増やし、医療従事者が偏見や差別をもたないように」と話した。

熊本県は来年度の新規事業を明らかにした。

- ① 6月22日の「名誉回復及び追悼の日」前後に県主催の記念行事を初めて開催
- ② 医療や介護の従事者対象の研修会実施

表2のとおり、菊池恵楓園の報道は他の療養所に比べて群を抜いて多い。報道はされないが、他の自治体でも新たな取り組みが行われている可能性もある。

2.4. 元患者にアプローチするもの

2.4.1. 元患者としての経験

特集〈壁の中ハンセン病の記録〉では、工藤昌敏氏³⁾(熊本県4月17日)、菊池恵楓園自治会長・志村康氏(6月11日、熊本県)元自治会長・太田明氏(熊本県9月22日)、杉野芳武氏(熊本県9月23日)、杉野桂子氏(熊本県9月24日)がある。

4月17日 〈壁の中 ハンセン病の記録〉高齢で再入所、惨めで哀れ(熊本県)

恵楓園で、結婚する前に断種手術を受け、子どもを作ることは許されなかった夫婦の記録である。恵楓園から社会復帰したものの、体調等の不良で70歳頃に夫婦で園に戻るようになった心情が綴られている。

9月22日 〈壁の中 ハンセン病の記録〉宿泊拒否、闇と光明感じた(熊本県)

9月22日に黒川温泉の南小国町のホテルで元患者18人が宿泊拒否され、当時の入所者自治会長だった太田明さんは問題の渦中へ投げ込まれた。

9月23日 〈壁の中 ハンセン病の記録〉戦後輸入の特効薬に希望(熊本県)

杉野芳武さんは、プロミンを1948年頃から園で使うようになり、みるみる回復した。

9月24日 〈壁の中 ハンセン病の記録〉子を産める道はなかった(熊本県)

菊池恵楓園の自治会機関紙の編集長を務める杉野桂子さんは、強制的な堕胎を経験している。1955年、邑久高校新良田教室へ入学するときには、患者専用の列車で連れていかれ、悔しい思いをした。もっとも印象的だったのは、高校では教員がいる部屋に一度も入れなかったことだ。

「特集〈戦後70年くまもと〉恵楓園では(上)(下)」では、戦争中の園のなかでの生活は、職員が足りず、患者自身が療養所の業務を担わざるを得ない状況であったことが記述されている(熊本県8月19日20日)。

2.4.2. 故郷との交流

多くの入所者たちは、隔離政策により故郷から離され、その帰還の機会をも奪われた。歴史的事実への対応として生み出された、入所者の出身地の交流にかかわる記事がある。

長島愛生園の入所者5人が山口県へ二泊三日で里帰り(山口県4月22日)、愛知県出身者の入所者19人の里帰り(愛知県11月26日)がある。

11月26日 ハンセン病療養所の入所者里帰り(愛知県)

愛知県出身の入所者ら19人と大村秀章知事が面談した。愛知県が2002年度から続ける里帰り事業では、実家訪問や県内観光を実施している。愛知県出身の入所者は全国に71人、

愛知は「無らい県運動」発祥の地とされ、強制的な隔離政策を進めた歴史がある。

逆に、入所者に故郷からの訪問者（長野県10月28日、播磨11月26日 佐賀県 1月30日）もある。

10月28日 県出身の入所者2人と交流（長野県）

長野県が毎年続けるハンセン病療養所訪問交流事業の一つとして、県の訪問団国立療養所多摩全生園を訪問した。

1月30日 ハンセン病理解深めて（佐賀県）

佐賀県では、交流事業として県出身者の里帰り事業や県民が訪問する交流事業を続けてきた。佐賀県知事が1月19日に菊池恵楓園を訪問し、入所者たちと対面した。

こうした入所者たちについて、菊池恵楓園の長崎県出身者52人が「深い望郷の思いをもちつつ暮らす」（長崎県3月13日）という報道もある。

2.4.3. 入所者たちの現在

ハンセン病を正しく理解するための語り部講演会で邑久光明園の山本英郎氏の講演（岡山県6月6日）、60年以上の歴史がある菊池恵楓園の絵画クラブで現在1人となった吉山安彦氏の個展「ここから」が熊本市現代美術館で開催された（熊本県6月8日10日、全国6月9日、鹿児島県6月27日）。

しかし一方で、今もなお、社会的排除を受けている状況を反映する記事もある。損害賠償請求を断念する元患者の記事として「元患者、今も恐れる差別」（西部3月18日）があり、「らい予防法」の廃止から2016年3月末で20年になり、民法上の損害賠償請求権がなくなるにもかかわらず、その請求に踏み切れず、請求を断念する人たちがいる。

そして、国立13療養所で入所者の38%が本名を伏せていることが報道されている。その見出しは、次のようなものである。

「ハンセン病療養所、38%本名伏せる 隔離廃止から20年、今も」（全国3月27日）

「ハンセン病療養所、38%本名伏せる」（大阪3月27日）

「差別恐れ、戻せぬ本名 ハンセン病元患者『ルーツ失った』」（全国3月27日）

「元患者、戻らぬ尊厳 ハンセン病、予防法廃止20年」（大阪3月27日）

これらの記事は、ハンセン病が過去の問題ではないことを改めて明らかにしている。

2.5. 現代社会におけるハンセン病へのアプローチ

ハンセン病にかかわる試みは多様である。たとえば、「大島あおぞら市」では大島青松園で作った野菜や果物を使った菓子や陶芸クラブの作品を販売（香川県10月16日）、福岡県の「餅つき

と九州のつどい」（京築12月6日）など、療養所の人たちとの交流をととして、療養所をふくめたコミュニティづくりをめざす活動がある。また、地域の大学との連携を報道する記事として、熊本学園大学で世界のハンセン病問題を語り継ぐシンポジウム（熊本県10月18日）、群馬大学の学生らが栗生楽泉園で聞き取り（群馬県10月19日）がある。その他の学習会については表3のとおりである。1月末の「世界ハンセン病デー」にあわせた学習会、写真やパネルなどの全国巡回展、映画界上映なども多い。

表3. 開催された学習会等

開催日	場 所	主 催	テーマ	講 師
6月7、14、20、27日	瀬戸内市総合福祉センター・邑久光明園	山本勝敏法律事務所内「ゆいの会」	「ハンセンボランティア養成講座」	不明
5月27日	嘉麻市大隈町夢サイトかほ	嘉麻市社協	支え合いまちづくりサポーター養成講座「ハンセン病～人生（いのち）を奪われた人々からの問いかけ」	NPO法人ちくほう共学舎「虫の家」・高石伸人氏
6月21日	小竹町御徳NPO法人ちくほう共学舎「虫の家」	NPO法人ちくほう共学舎「虫の家」高石伸人氏	「『隔離の記憶』の先に～共感ジャーナリズムから考える」	朝日新聞・高木智子編集委員
6月27日	広島市中区基町中央集会所	「ハンセン病を考える市民の会」	「ハンセン病と向き合う学習会」	ハンセン病市民学会会員・福原孝浩氏
7月4日	西宮中央教会（西宮市）	公益社団法人「好善社」	「ハンセン病を正しく理解する講演会」	熊本県の療養所退所者「ひまわりの会」会長・中修一氏
10月14日	嘉麻市岩崎の稲築地区公民館	嘉麻市社会福祉協議会	まちづくりサポーター養成講座「ハンセン病差別の中で生きて」	菊池恵楓園・杉野桂子氏
12月5日	サンポート高松	香川県	「じんけんフェスタ2015」	「出会い・ふれあい・発見隊」「でけけ隊」
2月13日	大阪市立阿倍野区民センター	ハンセン病回復者支援センター	シンポジウム「ハンセン病問題をどう学ぶか」と映画上映	ハンセン病の回復者や教員
2月21日	三重短大（津市）	不明	ハンセン病患者が隔離された歴史が言及された安保体制を考える学習会	長友薫輝教授 他教員2人
3月3日	真宗大谷派名古屋別院	教化事業部	「時代に抗った念仏者」ハンセン病患者の強制隔離政策に反対し、外来治療を続けた医師小笠原登の報告	藤野豊敬和学園大学教授「小笠原登の戦後日記」について
3月10日	桜井市桜井の市まほろばセンター	「ハンセン病問題」世話人	「ハンセン病問題」講演会	国立ハンセン病療養所の元園長・畑野健太郎

聞蔵Ⅱビジュアルより筆者作成

2.5.1. 出版物

新たに出版された本は、以下の3冊である。阿部安成氏『島で——ハンセン病療養所の100年』は、大島青松園のキリスト教信仰組織「霊交会」に残された図書から患者4人の軌跡をたどった本である（滋賀県4月8日、香川県5月19日）。高木智子『隔離の記憶——ハンセン病といのちと希望と』は、朝日新聞の連載「ニッポン人脈記～隔離の記憶」を単行本にしたものである（全国8月30日）。

ハンセン病の元患者との交流を進める豊前市の有志団体「ホームステイセンター柿の木」を中心にした実行委員会が、神美知宏さんを偲ぶ冊子『すべての病友、療友と共に生き、闘い抜いた人』を自費出版した（京築9月24日）。神美知宏氏は、全国ハンセン病療養所入所者協議会（全療協）の会長を務め、2014年5月に80歳で亡くなった。

ハンセン病の記述を紹介するものとして以下のものがある。姜信子著『声——千年届くほどに』には、栗生楽泉園で暮らしていた笹雄二さんの人生と 생각이詳述されている（全国8月16日、群馬県12月15日）。内田博文『刑法と戦争』の書評では、安保法制との関連でハンセン病患者が隔離された歴史に言及され、分断による統治という権力手法とハンセン病患者の処遇の関連が指摘されている（全国2月21日）。『米軍医が見た占領下京都の600日』の書評には、ハンセン病患者を強制隔離せず外来で治療した京大医師に米軍医が薬品を融通したことが記述されている（全国12月6日）。

新聞の特集として、栗生楽泉園の重監房資料室の記者レポート（群馬県、5月2日）、「〈福岡事件死刑執行40年：上〉」では、死刑囚の西武雄氏が1957年6月25日に星塚敬愛園に鐘が寄贈したと紹介された（熊本県5月5日）。

「いのちの初夜」で知られる北条民雄（1914～37）は、生誕100年を迎えた2014年に親族の承諾のもとに本名が明かされ、文庫化絵本化が続いている。北条民雄の出身地・阿南市で「北条民雄文学賞」設置（徳島県6月26日）、北条民雄の著作の文庫化絵本化された（大阪2月9日）。北条民雄『すみれ』は〈天声人語〉でも紹介された（全国2月29日）。

2.5.2. 映画・演劇・写真など

もっとも多いのは、映画「あん」にかかわる記事である。東村山市ではほぼ全編が撮影された映画「あん」は5月30日から公開され、多摩全生園は、樹木希林さんが演じる元患者が暮らす施設の舞台になった。映画「あん」の紹介記事（愛知県5月13日、東京4域5月18日、全国夕刊be6月5日、全国週末be6月6日、全国12月25日、新潟県1月6日、全国週末be3月5日、全国3月31日）、上映会情報（高知県1月22日、徳島県1月22日、大分県3月10日）、映画「あん」を見た読者投稿（全国6月20日、全国7月10日）がある。

5月18日 人権守る街、見つめる銀幕 カンヌ上映の「あん」（東京都）

病気についての誤解と差別が長く続いたハンセン病が物語の鍵にはなっているが、ハンセン病を知ってもらうための映画ではなく、「生きる意味を問う映画。魂の再生が描かれている」（渡辺市長）とロケの地元も注目している。

原作者のドリアン・助川氏については、ハンセン病元患者をテーマに小説「あん」を書いた思い（全国10月29日）、特集〈逆風満帆〉として作家・詩人・道化師という側面を描いた記事もある（全国週末be 2月27日）。本稿においては次項の「その他」に分類した映画関係者の記事も多い⁴⁾。

映画「ふたたび」はハンセン病回復者の元ジャズトランペット奏者がかつてのバンド仲間を訪ね歩く姿を描いた映画で、無料上映会（全国6月5日）、福岡県久留米市での上映会（筑後10月15日）が報道された。また映画「もののけ姫」の宮崎駿監督が講演でハンセン病と「もののけ姫」のかかわりを語った（全国1月29日、東京全域1月29日、デジ専2月1日）。

日本大学芸術学部の学生たちによるマイノリティを考える映画祭企画においても、ハンセン病はテーマの一つとして取り上げられた（東京都心12月3日、埼玉県12月15日、群馬県12月17日）。

12月3日 見えぬ差別、銀幕から見る（東京都）

日本大学芸術学部の学生たちが「ニッポン・マイノリティ映画祭」を企画した。差別や抑圧のため「見えない」ものとされてきた少数者を「見える」存在にしようという試みで、ハンセン病への偏見が背景にある「砂の器」も上映される。

劇団「燐光群」が「お召し列車」（作・演出坂手洋二）を岡山市中区の市立市民文化ホールで上演した（全国11月26日、岡山県12月16日）。かつてハンセン病患者を隔離して療養所に送るために運行した「お召し列車」が現代に再現されるという演劇である。

大阪市城東区民ホールでは長島愛生園を舞台にした講談「風の鳴る丘」が公演された。元患者の神谷さんをモデルにした青年がハンセン病と診断され島に隔離されるまでの日々や現代までの歩みを三話構成で語る（奈良(1) 3月3日）。NPO法人「HIV人権ネットワーク沖縄」と福岡県の主催で、沖縄の小中学・高校生らがハンセン病とエイズによる差別をテーマに演劇「光りの扉を開けて」を上演した（京築9月26日）。

音楽関係としては、大島青松園の入所者との交流を続け、ハンセン病元患者の支援活動にも取り組む沢知恵さんのピアノ弾き語りコンサート（福岡県7月2日、香川県8月31日）、沖縄のハンセン病患者との交流で生まれた天皇作詞・皇后作曲の「歌声の響」がCDブックとして発売（全国9月29日）、「歌声の響き」収録CD刊行記念コンサート（全国12月3日）がある。

写真展としては、ハンセン病問題啓発展示会「長島からの風」（岡山県5月22日）、黒崎彰さん「『多摩全生園と道輔さん』2001～2014黒崎彰写真展」港区日本財団一階ロビーで開催（東京4域6月7日）、ハンセン病の歴史や療養所の暮らしを解説したパネル展（岐阜県6月18日）、国立ハンセン病資料館の企画展「待労院の歩み」（全国10月22日）、「元ハンセン病患者の記憶の旅描く」（12月16日岡山県）、「ハンセン病を考えることは、人間を考えること」開催（東京B1月21日）、大島青松園の人びとを撮影した太田昭生氏の撮影による「慰霊の展覧会」（高知県1月29日）ハンセン病を生きる人たちのいまを撮った写真展（大阪市内2月27日）、元患者の暮らしを追う写真展（福岡県3月9日）、ハンセン病療養所を主題とする写真家太田順一氏

の語り「撮ること、書くこと」(京都市3月11日)である。

6月18日 ハンセン病をパネルで解説(岐阜県)

岐阜市のふれあい福寿会館の県民ふれあいギャラリーで、静岡県御殿場市の国立駿河療養所から借りたパネル38枚を展示し、ハンセン病をめぐる国の施策や療養所での生活などを詳細に説明した。

10月22日 Around Tokyo (全国)

国立ハンセン病資料館で企画展「待労院の歩み」が開催されている。待労院は1898年に熊本市で創立され、2013年に閉所した115年の歴史をもつカトリック系の私立ハンセン病療養所である。

2.6. その他

6月22日午前、国の隔離政策で被害を受けたハンセン病の元患者の名誉回復を図り、犠牲者を追悼する式典が、東京・霞が関の厚生労働省で開催され、全国の国立療養所に入所する元患者ら約140人が参加した(全国6月22日)。

栗生楽泉園に強制隔離する経緯を記した1941年度の知事の「事務引継書」の発見された。

4月1日 集落移転、県が交渉(群馬県)

1941年度の知事の「事務引継書」が県に調査によって発見された。ハンセン病患者を強制隔離する国の方針に沿い、県が草津町の湯ノ沢地区にあった患者らの集落を移転させ、隔離政策に関与していたことを示す資料で、県と地区代表者が交渉の末、1941年5月に移転に合意したことを示している。移転させられた428人全員を同庁の国立ハンセン病療養所「栗生楽泉園」に入所させる内容で、対象者に30～100円を支給し、県が設ける相談所に係員を置くことも書かれている。

戦前戦後の「無らい県運動」のなかでハンセン病患者を療養所に送り出した自治体もまた隔離の当事者だという高木智子編集委員の主張が掲載されている。

5月28日 〈葦 タベに考える〉立地自治体だけでいいのか(大阪府)

日本では戦前、戦後と「無らい県運動」とよばれる患者撲滅キャンペーンが官民共同で展開された。偏見が広がり、地域社会が患者を役所などに密告、海や山奥にある13療養所に送り、隔離した。その経緯をふまえると、立地自治体だけではなく、送り出したすべての自治体も隔離の当事者であるはずだ。人権啓発や差別解消に取り組むなら、いま何ができるか、何を伝えるべきかを考える機会として、こうした場を活用してはどうか。老いた当事者に会えば課題はみえる。

海外との交流を報道するものとして、連続セミナー「科学・国家・人種」で日下渉さんの講演「人種と科学から生を奪い返す——アメリカ期フィリピンのハンセン病者」(大阪4月30日)、多摩全生園付属看護学校を卒業した山口乃生子さんによるカトマンズのハンセン病療養所での支援・研究活動(埼玉県5月15日)、ハンセン病元患者が暮らす中国南部の村でボランティアを活動するボランティア団体「家—JIA」創設者・原田療太郎さん(全国グローブ1月17日)が紹介される。そして以下のものがある。

10月18日 国境越え、ハンセン病語る(熊本県)

熊本県、世界のハンセン病問題を語り継ぐシンポジウム10月17日に開催された。日本では子供を産むことが禁じられ、マレーシアでは育てることが禁じられた。支援者と当事者がこれまでの人生や現状を語り合った。

岡山の邑久光明園の敷地に社会福祉法人「愛あい会」が運営する特別養護老人ホームが完成(全国1月15日、岡山県1月25日)が報道されている。

1月25日 邑久光明園の特養、内覧会(岡山県)

邑久光明園の敷地内にできた民間の特別養護老人ホーム「せとの夢」の内覧会があった。運営は社会福祉法人「愛あい会」で、ホームは「邑久光明園入所者や地域の人たちもどうぞ」と呼びかけている。

ハンセン病患者の強制隔離政策に反対し、隔離ではなく外来治療を続けた医師・小笠原登の日記を敬和学園大学教授・藤野豊氏が報告した(3月9日東海・共通)。

おわりに

筆者が初めて長島愛生園・邑久光明園を訪問したのは2013年であった。その後、青森の松丘保養園(2015年9月、2016年2月)を訪問した。本論においては紹介できなかったが、魅力的な居住者たちと医療スタッフたちに出会い、入所の経緯や、入所後の生活、社会とのつながり、療養所の今の状況について話を聞く機会に恵まれた。今後の課題として、ハンセン病という経験をとおして人びとがいかにして生活の諸困難と折り合いをつけつつ主体を確立しえたのか、その思想をさぐりたいと考えている。

謝辞

本研究は、科学研究費補助金基盤研究(C)「療養所入所者からみたハンセン病(らい)法制史」(課題番号:15K03164、研究代表者:和田謙一郎)の研究分担者として実施した。関係の人びとおよび諸機関に深く感謝している。

注

- 1) 11月5日に合同慰霊祭が開催された。奄美和公園は1943年設立、これまでに380人を悼んだ。現在は34人（昭和20年代は360人超）が入所している。
- 2) 菊池恵楓園で今年は17人が亡くなり、合同慰霊祭が行われた。1909年（明治42年）に前身の九州らい療養所が開所して以来、物故者は3714人で、うち1294人が園内の納骨堂に納められている。入所者自治会長の志村康さん「最後の一人が納骨堂に入っても供養が続けると国が態度を明確にするまで、自治会が果たす役割は多い」と述べた。
- 3) 工藤昌敏氏が12月22日に亡くなったことが報じられた（12月24日、熊本県）。
- 4) 映画「あん」の主演俳優・樹木希林のインタビュー（全国夕刊be 5月29日）、映画「あん」監督・河瀬直美の舞台挨拶（奈良県 5月30日）、映画「あん」監督と俳優の舞台挨拶（東京 5月31日）、映画「あん」の元ハンセン病患者のせりふを紹介した「折々のことば」（全国11月17日）がある。

参考文献

- 阿部安成、2015『島で——ハンセン病療養所の百年』サンライズ出版。
- 大島青松園編・近藤真紀子監修、2015『大島青松園で生きたハンセン病回復者の人生の語り』風間書房。
- 大野哲夫・花田昌宣・山本尚友、2013『ハンセン病講義——学生に語りかけるハンセン病』現代書館。
- 川崎愛、2015「患者運動と政策の関係——ハンセン病、結核の比較を通して」『流通経済大学社会学部論叢』26(1)、99-115頁。
- 菊地和美・浅川身奈栄、2012「療養所訪問を通してハンセン病問題を考える（3）」『藤女子大学QOL 研究所紀要』第7巻、31-35頁。
- 黒坂愛衣、2015『ハンセン病家族たちの物語』世織書房。
- 甲田の裾編集委員会、2014『甲田の裾』4号（683号）松岡保養園慰安会。
- 甲田の裾編集委員会、2015『甲田の裾』1号（684号）松丘保養園慰安会。
- 甲田の裾編集委員会、2015『甲田の裾』2号（685号）松丘保養園慰安会。
- 国立ハンセン病資料館、2011『たたかいつづけたから、今がある——全療協60年のあゆみ』コロニー印刷。
- 国立ハンセン病資料館、2013『ハンセン病療養所ガイドブック 想いでできた土地——多磨全生園の記憶・くらし・望みをめぐる』社会福祉法人東京コロニー。
- 国立ハンセン病資料館、2015『研究紀要』第5号。
- 小林慧子、2011『ハンセン病患者の軌跡』同成社。
- 立花明彦、2015「ハンセン病盲人と点字修得——大島所青松園盲人会の実践とその考察」『国立ハンセン病資料館研究紀要』第5号、57-71頁。
- 高木智子、2015『隔離の記憶——ハンセン病といのちと希望と』彩流社。
- トムズボックス編、（文：北条民雄、絵：山崎克己）2015『すみれ』国立ハンセン病資料館。
- 成田稔、2015「重監房（「特別病室」）について（補訂）」『国立ハンセン病資料館研究紀要』第5号、1-16頁。
- 廣川和花、2011『近代日本のハンセン病問題と地域社会』大阪大学出版会。
- 平田勝政、2015「日本ハンセン病社会事業史研究（第7報）——希望社のハンセン病救済運動と「らい予防デー」の成立」『長崎大学教育学部紀要』第79号、65-76頁。
- 平田勝政、2016「日本ハンセン病社会事業史研究（第8報）——『らい予防デー』の成立過程の検討——」『長崎大学教育学部紀要—教育科学—』第80号、57-65頁。
- 福岡安則・黒坂愛衣、2013「原告番号1番になって裁判を闘った——ハンセン病療養所「星塚敬愛園」聞き取り」『日本アジア研究』第10号、173-190頁。

- 藤野豊、2006『ハンセン病と戦後民主主義——なぜ隔離は強化されたのか』岩波書店。
- ふれあい福祉協会、2015『ふれあい福祉だより——ハンセン病問題を正しく理解するために』第12号、社会福祉法人ふれあい福祉協会。
- 宮坂道夫、2006『ハンセン病重監房の記録』集英社新書。
- 宮崎かづゑ、2012『長い道』みすず書房。
- 宮崎かづゑ、2016『私は一本の木』みすず書房。
- 無らい県運動研究会、2014『ハンセン病絶対隔離政策と日本社会——無らい県運動の研究』六花出版。
- 和田謙一郎、2005「ハンセン病回復者に対する社会生活——支援地方自治体における社会復帰支援について」『四天王寺国際仏教大学紀要』第39号45-55頁。
- 和田謙一郎、2012「『らい予防法』の立法、運用・適用過程と社会的排除の形成」『四天王寺大学紀要』第53号153-168頁。

Newspaper Reports of ‘Hansen disease’ in 2015: Content Analysis Based on ‘Kikuzo-Visual II’ in Asahi News Paper Company

Noriko TAHARA

In Japan, people who suffered from Hansen disease were sent to asylums after the enactment of the second leprosy law of 1931 until its abolition in 1996. During this period, the isolation policy was continued in Japan, contrary to the global trend, after it had become a curable disease using PUROMIN in the 1940s. Thus, Hansen disease patients remain in asylums and isolated, due to loss of social relationships with their places of origin. In such social backgrounds, Hansen disease is often mentioned by words such as ‘discrimination’, ‘isolation’, and ‘prejudice’.

There are 13 national sanatoriums for Hansen disease at the present, and the average age of inmates is 83.6 years old (2014). To remember and archive the history and people, two movements were reported by the mass media: the attempt to register these isolation camps as a UNESCO world heritage site in 2015 and demands for reparation against the Japanese Government by family members of Hansen disease sufferers.

This paper aims to clarify the present situation of Hansen disease through the contents of newspaper articles in 2015. Database ‘Kikuzo-Visual 2’ in Asahi News Paper Company is accessible online in the library of Shitennoji University. Two hundred and seventy-nine articles were found using the keyword ‘Hansen Disease’ in the fiscal year 2015. I will introduce the monthly news in the first section, and in the second section, the topics: (1) the action taken by family members of Hansen disease sufferers against the government, (2) the action against the Supreme Court by Hansen disease sufferers, (3) the present situation of sanatoriums and patients, and (4) the activities related to Hansen disease in Japanese society.

